

1 通年会期制

【1-1】通年会期制を採用している市

(令和元年12月31日現在)(単位:市の数)

人口段階別	通年会期制を採用している	通年会期制を採用していない
5万人未満 277	9 (3.2%)	268 (96.8%)
5～10万人未満 251	15 (6.0%)	236 (94.0%)
10～20万人未満 156	5 (3.2%)	151 (96.8%)
20～30万人未満 46	5 (10.9%)	41 (89.1%)
30～40万人未満 27	2 (7.4%)	25 (92.6%)
40～50万人未満 23	3 (13.0%)	20 (87.0%)
50万人以上 15	0 (0%)	15 (100%)
指定都市 20	2 (10.0%)	18 (90.0%)
全市 815	41 (5.0%)	774 (95.0%)

【1-2】通年会期制を採用している市の採用状況

41市(令和元年12月31日現在)

根拠条文	市数	市区名
通年会期を採用している市 (地方自治法第102条の2第1項)	13	久慈市、福島市、柏崎市、厚木市、常総市、坂東市、鳥羽市、四條畷市、守山市、丹波篠山市、浜田市、小松島市、三好市
定例会を条例で年1回と定めている市 (地方自治法第102条第2項)	28	根室市、宮古市、北上市、滝沢市、登米市、金沢市、白山市、青梅市、あきる野市、文京区、墨田区、荒川区、相模原市、横須賀市、守谷市、鎌ヶ谷市、豊明市、四日市市、鈴鹿市、枚方市、大東市、大阪狭山市、京都市、亀岡市、大津市、安来市、土佐清水市、吉崎市